

博物館と学芸員

博物館法改正

を目指す

文化芸術基本法

平成十三年十二月七日法律第百四十八号
改正 平成二十九年六月二十三日法律第七十二号

(基本理念)

- 第二条 文化芸術に関する施策の推進に当たっては、文化芸術活動を行う者の自主性が十分に尊重されなければならない。
- 2 文化芸術に関する施策の推進に当たっては、文化芸術活動を行う者の創造性が十分に尊重されるとともに、その地位の向上が図られ、その能力が十分に発揮されるよう考慮されなければならない。
- 3 文化芸術に関する施策の推進に当たっては、文化芸術を創造し、享受することが人々の生まれながらの権利であることに鑑み、国民がその年齢、障害の有無、経済的な状況又は居住する地域にかかわらず等しく、文化芸術を鑑賞し、これに参加し、又はこれを創造することができるような環境の整備が図られなければならない。

文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律案に対する附帯決議

令和二年四月七日
参議院文教科学委員会

政府及び関係者は、本法の施行に当たり、次の事項について特段の配慮をすべきである。

一、本法に基づく博物館等に対する財政的支援が、文化観光を推進する少数の拠点への集中的な支援であることを踏まえ、我が国全体の博物館等を広く下支える財政的支援にも努め、文化芸術の保存、継承や発信、社会教育等といった博物館の基本的機能の維持向上を図ること。

二、国、地方公共団体及び本法に定めのある独立行政法人は、本法における計画の認定を受けた者に対する助言その他の援助等にとどまらず、我が国の博物館等の振興のため、広く一般の博物館等からの助言等の求めに対し、可能な限り応じよう努めること。特に博物館等の社会教育施設が国民の知る権利、思想・表現の自由に資する施設であることに鑑み、格段の配慮をすること。

博物館法の一部を改正する法律案の概要



趣旨

近年、博物館に求められる役割が多様化・高度化していることを踏まえ、博物館の設置主体の多様化を図りつつその適正な運営を確保するため、**法律の目的や博物館の事業、博物館の登録の要件等を見直す**など、これからの博物館が、その求められる役割を果たしていくための規定を整備する。

概要

I 法律の目的及び博物館の事業の見直し

- 博物館法の目的について、社会教育法に加えて文化芸術基本法の本質に基づきことと定める【第1条】。
- 博物館の事業に博物館資料のデジタル・アーカイブ化を追加するとともに、他の博物館等と連携すること、及び地域の多様な主体との連携・協力による文化観光その他の活動を図り地域の活力の向上に取り組むことを努力義務とする【第3条】。

II 博物館登録制度の見直し

博物館の設置主体の多様化を図りつつその適正な運営を確保するため、博物館の登録要件を見直すとともに、これに伴う登録審査の手続き等についての規定を整備する。

1. 登録要件の見直し

- 地方公共団体、一般社団法人・財団法人等に限定していた博物館の設置者要件を改め、法人類型にかかわらず登録できることとする【第2条】、設置者が博物館運営に必要な経済的基礎を有すること、社会的信頼を有すること等を要件として定める【第13条第1項第1号】。
- 登録の審査に当たっては博物館資料の収集・保管・展示及び調査研究を行う体制等の基準に適合するかを審査することとし【第13条第1項第3～5号】、基準の詳細は文部科学省令を参照して都道府県等教育委員会が定めることとする【第13条第2項】。

2. 登録審査の手続き等の見直し

- 都道府県等教育委員会は、登録を行う場合には学識経験を有する者の意見を聴かなければならないこととする【第13条第3項】。
- 登録博物館の設置者は、博物館の運営の状況について、定期的に都道府県等教育委員会に対して報告しなければならないこととし【第16条】、都道府県等教育委員会は、博物館の適正な運営を確保するため必要がある場合等において、報告徴収、勧告等を行うことができることとする【第17～19条】。

III その他の規定整備

- 学芸員補の資格要件を短期大学士を有する者で博物館に関する科目の単位を修得したものと定める【第6条】。
- 国・都道府県等教育委員会による研修の対象に学芸員・学芸員補以外の者を含めることとする【第7条】。
- 博物館に相当する施設として指定された施設（指定施設）について、他の博物館等との連携を努力義務とする等の規定を整備する【第31条】。

IV 施行期・経過措置

施行期日：令和5年4月1日

経過措置：既に登録されている博物館は施行から5年間は登録博物館とみなす。等

第一章 総則

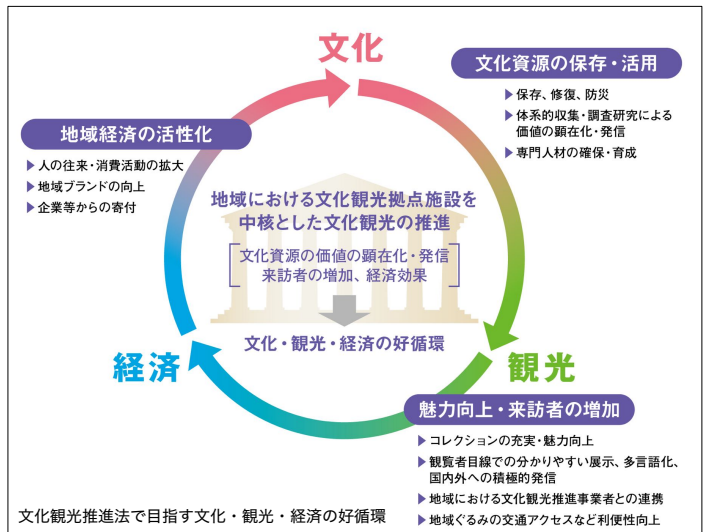
(目的)

第一条 この法律は、社会教育法（昭和二十四年法律第二百七号）及び文化芸術基本法（平成十三年法律第百四十八号）の精神に基づき、博物館の設置及び運営に関して必要な事項を定め、その健全な発達を図り、もつて国民の教育、学術及び文化の発展に寄与することを目的とする。

活動を通じ、相互に連携を図りながら協力するよう努めるものとする。

3| 博物館は、第一項各号に掲げる事業の成果を活用するとともに、地方公共団体、学校、社会教育施設その他の関係機関及び民間団体と相互に連携を図りながら協力し、当該博物館が所在する地域における教育、学術及び文化の振興、文化観光（有形又は無形の文化的所産その他の文化に関する資源（以下この項において「文化資源」という。）の観覧、文化資源に関する体験活動その他の活動を通じて文化についての理解を深めることを目的とする観光をいう。）その他の活動の推進を図り、もつて地域の活力の向上に寄与するよう努めるものとする。

○ 博物館法（昭和二十六年法律第二百八十五号）



博物館法が改正され、今年4月から施行される。前回の改正は2008年で、この時は登録制度や学芸員資格の高度化が議論されたものの、実現したのはデジタル資料や学芸員研修の努力義務などに限られ、「期待外れ」との報道がなされた。大きな影響があったのは大学の学芸員養成課程だった。学芸員資格に必要な授業が、8科目12単位から現在の9科目19単位へと大幅に増加したのである。これは法律ではなく博物館法施行規則、文部科学省が定める規則として2012年入学者から実施されている。一方、今回の改正は法律そのものを根本から変更する内容を持つ。それは博物館法の上位法として

文化芸術基本法が明記されたことだ。元来、博物館法は社会教育法の特別法であり、博物館を社会教育機関とするのは社会教育法の条文である。法律論からすれば、ここでいう博物館は登録博物館と博物館相当施設に限られ、そこから外れる多数の博物館類似施設には適用されない。とはいえ、実際には類似施設でも博物館法を手本に社会教育活動が進められてきた。ところが、今回の改正は博物館を同時に文化施設としても位置付ける。さらには文化観光への努力義務を課した。これは文化観光推進法との整合性を図る意図なのだろう。文化観光推進法では、登録・相当・類似といった博物館法の区分けに関わらず、博物館を

文化資源保存活用施設という名称で再定義したのだ。文化財保護法が活用を打ち出したのと同様、博物館にも資料の活用を求め、それによって地域に貢献せよという。資料の活用や観光との組み合わせには反発もあるだろう。社会教育機関としての役割との両立は可能なのか、現在の体制では本来業務が疎かになることも心配ではある。けれども、ここでは別の指摘をしておきたい。日本に残された最後の成長分野で重視される理由は、博物館への期待の現れである。公共施設としての建築や設備を有し、接客の実績があり、そして何より学芸員という企画や調査を得意とし、文書作成能力を持つ職員がいるのではないかと。逆に言えば、これまで行政は博物館や学芸員の能力をフルに活用しようなどと思いもしなかった。ところで博物館資料とは何か。文化庁は、「博物館において

職務上取り扱う資料、情報、権利等は、媒体の種別や所有の有無に関わらず全て」と、この2月のパブリックコメントへの回答で記している。博物館資料とは収蔵資料に限らない。仕事として扱うならば寺社の文化財や個人所有の美術作品、無主物の野生動物、写真や映像のファイル、3Dデータなど広範囲な事物が該当する。最後にある権利とは、カメラやスキャナを用いた資料の立体データ生成や複製、販売の権利などを指すのだろうか。博物館法の改正によって、博物館は新たな方向に動き出す。資料も活動も新思考で捉え直す。その主役は学芸員であり、今後の博物館の行く末を決めていくのは設置者や管理者、さらには利用者を含めた幅広い関係者の努力なのだろう。

令和4年度東京農業大学学術情報課程（オホーツクキャンパス）経過報告

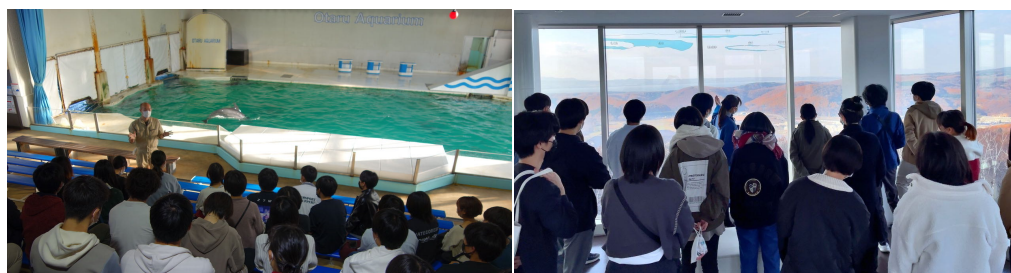
1. 開講科目

科目名	単位	開講年次	担当教員	教科書
博物館概論	2	1年前期	宇仁義和	オリジナルテキスト
博物館教育論	2	1年後期	中村元香・宇仁義和	オリジナルテキスト
博物館資料論	2	2年前期	柳谷卓彦	全博協西日本部会編2012『新時代の博物館学』
生涯学習概論	2	2年前期	宇仁義和	オリジナルテキスト
博物館資料保存論	2	2年後期	柳谷卓彦	石崎武志2012『博物館資料保存論』
博物館展示論	2	2年後期	町田善康	オリジナルテキスト
博物館情報論・メディア論	2	3年前期	宇仁義和	オリジナルテキスト
博物館経営論	2	3年後期	宇仁義和	オリジナルテキスト
博物館実習	3	3・4年通年	宇仁義和・柳谷卓彦・中村元香	オリジナルテキスト

2. 館園見学

学年	見学施設	分野	設置者・運営者・博物館法による区分
1年	博物館網走監獄	建築・歴史	私立・登録
1年	網走市立郷土博物館・モヨロ貝塚館	総合・考古	公立・登録
1年	北海道立北方民族博物館	民族・考古	公設民営・登録
2年	釧路市動物園	動物園	公立・類似
2年	釧路市立博物館	総合	公立・登録
2年	エコセンター2000	公民館	—
2年	網走市立美術館	美術	公立・登録
2年	北網圏北見文化センター	総合	公立・登録
2年	北の大地の水族館	水族館	公設民営・類似
2年	足寄動物化石博物館	自然史	公設民営・類似
3年	網走市立郷土博物館丸万収蔵庫	産業史・民俗	公立・登録
3年	美幌博物館	総合	公立・登録
3年	旭川市科学館	科学館・プラネタリウム	公設民営・登録
3年	北鎮記念館	歴史	国立・類似
3年	サッポロビール博物館	企業博物館	私立・類似
3年	北海道大学植物園・博物館	植物園・大学博物館	国立・相当
3年	札幌市円山動物園	動物園	公立・相当
3年	小樽水族館	水族館	公設民営・相当
3年	北海道大学総合博物館	ユニバーシティ・ミュージアム	国立・類似
3年	北海道博物館	総合	公立・類似
3年	オホーツク流水館	観光展示施設	公設民営・類似

左：小樽水族館では飼育員として働く課程修了者から講話と意見交換をおこなった
 右：オホーツク流水館は展示室工事中のため、展望室で詳しい解説をいただいた



3. 授業から

1) 外部講師による授業

今年度の外部講師を招いた特別授業は、例年実施している標津サーモン科学館の市村政樹館長による「サーモン科学館の管理運営について」（3年・博物館経営論）に加え、新しい試みを3回おこなった。本課程修了者で、えりも町郷土資料館の学芸員を務める高木大稔氏を招いた「小規模博物館の実際と地域の人々とのかかわり」（2年・生涯学習概論）、足寄動物化石博物館の新村龍也学芸員による「3DソフトBlenderを使った仮想展示室の作成およびLiDARスキャナとフォトグラメトリ」（3年・博物館情報メディア論）、道東テレビ・立川彰ビデオグラファ―代表取締役の指導で動画編集ソフトfilmoraを用いた「道東テレビ的 東京農大生向け映像制作教室」（3年・博物館実習）である。来年度以降も継続の予定としている。

2) 新型コロナへの対応と影響

昨年同様、「ヒグマトランクキットの解説と体験」（1年・博物館教育論）、網走市社会福祉協議会の指導による車椅子介助体験実習（3年・博物館実習）は中止とした。通常の授業は対面とされたため、講義や他の学内実習への影響はなかった。見学館園の開館状況も通常に戻っており見学への影響も見られなかった。ただし、札幌博物館見学旅行では自主的な判断により昼食の場所を貸し切りバスの中とした。

3) 非常勤講師

今年度から町田善康氏（美幌博物館学芸員）が博物館展示論の担当となった。博物館教育論を担当していた中村元香氏（東京農業大学博士研究員）は今年度で最後となった。



上：えりも町の博物館活動から地方博物館の社会的役割を学ぶ
中：3Dソフト「Blender」を用いて仮想展示室を作成
下：フォトグラメトリとLiDARスキャナの使用体験



上：実習用素材を用いた動画の編集
中：Blogカメラの使用を前に説明を受ける
下：オリジナル映像の作成と作品投影

4. 農大ロビー展2022「骨の随までホネざんまい」

期間：2022年12月10-20日（11日間）

会場：小清水ツーリストセンター（小清水町浜小清水）

主催：東京農業大学学術情報課程（オホーツクキャンパス）

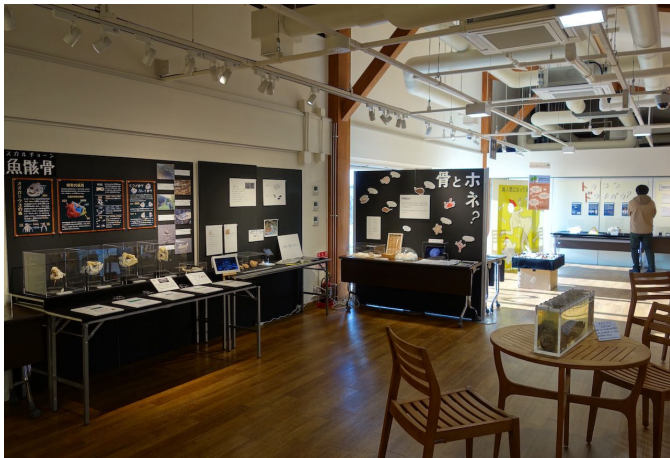
協力：小清水町観光協会

今年度は生き物の骨をテーマにした。10班に分かれ、それぞれが1つの展示コーナーを担当した。班員の数は自由としたので、魚類の骨格と透明標本は1人で作業にあたった。シナリオ設定はしなかったが、結果的に展示室前半は無脊椎動物や水の生き物のコーナーとなり、昆虫や節足動物、外骨格の分解標本、ワカサギの透明骨格標本、オオカミウオなど魚類の頭骨、ガラス質の骨格を持つ珪藻、カブトガニ幼体の外骨格や瀬戸内産の微小貝類などが資料となり、後半部分は鳥類と哺乳類でエゾシカの頭骨や幼獣の全身骨格、トド頭骨の雌雄比較、KFCオリジナルチキン製の骨格標本、エゾフクロウの骨格と羽毛や聴覚体験装置などが展示された。入口付近には学生が手作りした鹿角製の釣り針を置いた。

展示をおこなった3年生は、新型コロナの流行により入学年度はずっと遠隔授業だった学年である。地域のなかで手作りの展示会が開催できたことは本当に幸いであった。メディアでは、北海道新聞「オホーツク網走美幌」面で12月13日に記事が掲載された。期間中の来場者は自動カウントで1,215人だった。



農大ロビー展2022ポスター
タイポグラフィー
鳴瀬翔（海洋水産学科）



中：導入部として手作りの鹿角釣り針やザリガニの外骨格を置いた
下：小魚の透明骨格標本。照明は過去のロビー展で学生が手作りしたものを改造して再利用

上左：魚類の頭骨や珪藻、貝類などの外骨格
上右：エゾフクロウコーナー
左下2枚：設営の終了後、班ごとに展示概要の説明をおこなった。ここで初めて互いの展示を知ることになる
中下：エゾシカの骨格の一部はジオラマ風に展示した

5. 館園実習

本年度の実習生は19館27名（3年生21名、4年生5名、科目等履修生1名）、受入先は北海道7館12名、青森県1館1名、東京都1館2名、神奈川県2館3名、富山県1館1名、三重県1館1名、和歌山県1館2名、岡山県1館1名、山口県1館1名、高知県1館2名、長崎県1館1名、沖縄県1館1名であった（4年生1名が2か所で実習）。県境を越えた実習受入れを許可する館園が増加したものの、新型コロナウイルスの感染予防の観点から一部の館園で実習受入れの停止が継続した。その影響もあり、3年生で実習を終えた学生の割合は例年よりも低くなった。例年多くの実習生を受け入れてきた標津サーモン科学館は希望者が1名と少なかった。

昨年に引き続き困難な事態のなか、実習生を受け入れてくださった館園にお礼申し上げます。

○北方圏農学科 3年生7名、4年生3名、計10名

49519000	女子学生	長崎バイオパーク	2022.8.16-8.26
49519000	男子学生	むろと廃校水族館	2022.12.20-26
49519000	女子学生	美幌博物館	2022.8.24-31
49520000	女子学生	札幌市円山動物園	2022.9.23-25, 29-30
49520000	男子学生	「食と農」の博物館	2022.10.27-11.1
49520000	男子学生	札幌市円山動物園	2022.9.23-25, 29-30
49520000	女子学生	観音崎自然博物館	2022.9.9-21
49520000	女子学生	久米島博物館	2022.8.16-25
49520000	女子学生	富山県自然博物館ねいの里	2022.8.12-21
49520000	男子学生	むろと廃校水族館	2022.9.2-16

○海洋水産学科 3年生13名、4年生2名、計15名

49619000	女子学生	浅虫水族館 2022.11.20- ²³ 30 、網走市立美術館 2023.2.22-23
49619000	男子学生	登別マリンパークニクス 2022.6.22-29
49620000	男子学生	鳥羽水族館 2022.9.14-28
49620000	女子学生	標津サーモン科学館 2023.3.2-7
49620000	男子学生	美幌博物館 2022.8.24-31
49620000	男子学生	「食と農」の博物館 2022.10.27-11.1
49620000	女子学生	海響館 2023.2.6-19
49620000	女子学生	登別マリンパークニクス 2022.8.22-29
49620000	女子学生	登別マリンパークニクス 2022.8.22-29
49620000	女子学生	串本海中公園 2022.9.21-30
49620000	男子学生	箱根園水族館 2022.9.1-14
49620000	女子学生	串本海中公園 2022.9.21-30
49620000	女子学生	旭川市科学館および旭川市博物館 2022.8.19-21, 23-26
49620000	女子学生	登別マリンパークニクス 2022.8.22-29
49620000	女子学生	観音崎自然博物館 2022.8.16-28

○食香粧化学科 3年生1名

49720011	男子学生	笠岡市立カブトガニ博物館	2022.8.19-9.4
----------	------	--------------	---------------

○科目等履修生 1名

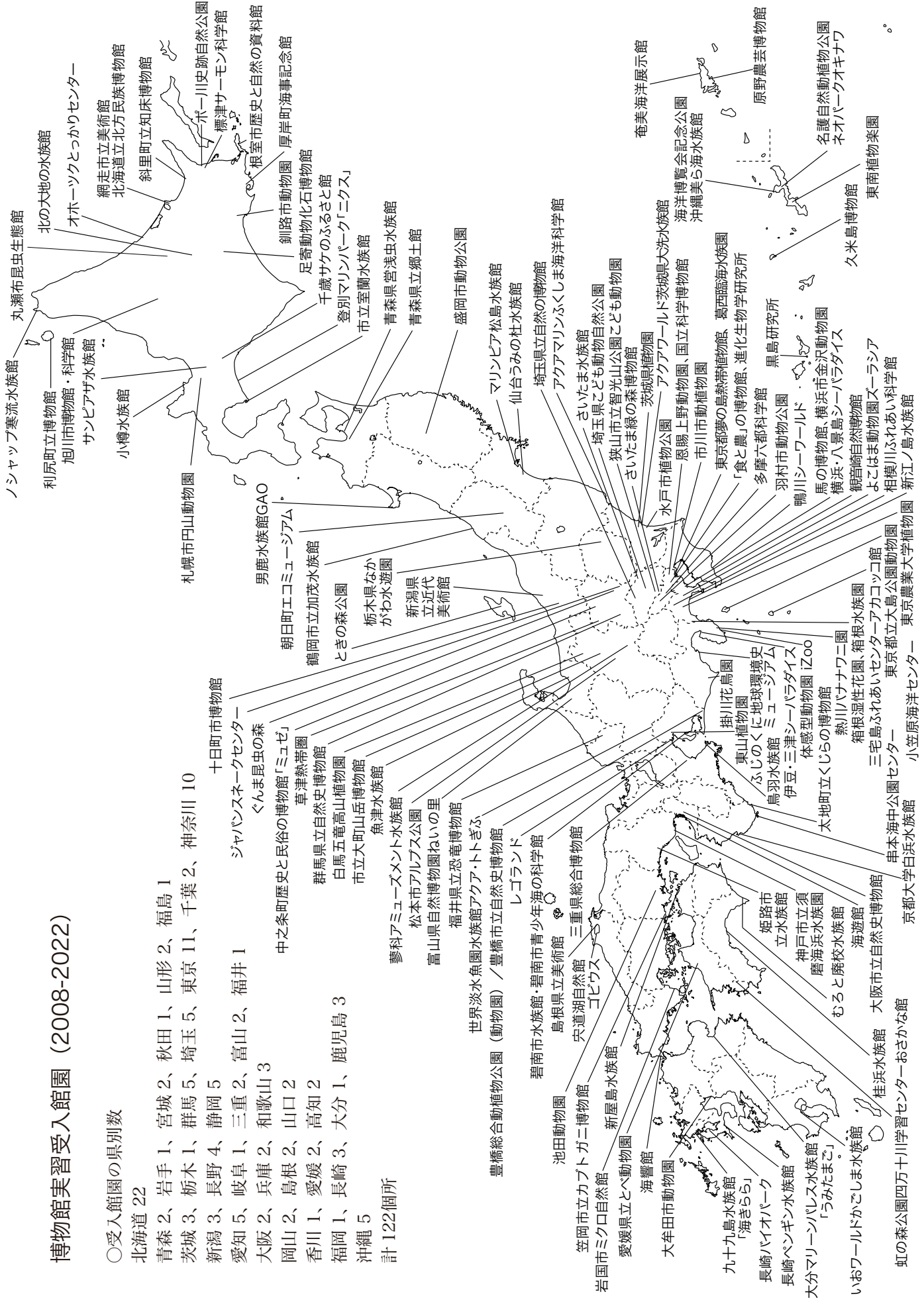
95220000	男子社会人	斜里町立知床博物館	2023.1.24, 27, 31, 2.7, 12
----------	-------	-----------	----------------------------

博物館実習受入館園 (2008-2022)

○受入館園の県別数

- 北海道 22
- 青森 2、岩手 1、宮城 2、秋田 1、山形 2、福島 1
- 茨城 3、栃木 1、群馬 5、埼玉 5、東京 11、千葉 2、神奈川 10
- 新潟 3、長野 4、静岡 5
- 愛知 5、岐阜 1、三重 2、富山 2、福井 1
- 大阪 2、兵庫 2、和歌山 3
- 岡山 2、島根 2、山口 2
- 香川 1、愛媛 2、高知 2
- 福岡 1、長崎 3、大分 1、鹿児島 3
- 沖縄 5

計 122 箇所



6. 年間カレンダー

2022年

4月7日	教職・学術情報課程新入生ガイダンス
4月26-27日、5月7日	網走市立美術館およびエコセンター2000の見学（2年生）
5月11日	網走市立郷土博物館丸万収蔵庫見学（3年生）
5月12日	受講許可者決定 62名：1年生61名（北農10・海洋47・食香3・自然1）、3年生1名
5月25日	特別授業「博物館情報メディア論」足寄動物化石博物館・新村龍也学芸員（2年生）
5月31日、6月1-2日	網走市立郷土博物館見学（1年生）
6月7-9日	北海道立北方民族博物館見学（1年生）
6月11-12日	全国大学博物館学講座協議会（全博協）全国大会（岡山）に参加（教員のみ）
6月14-15日	博物館網走監獄見学（1年生）
6月15日	特別授業「生涯学習概論」えりも町郷土資料館・高木大稔学芸員（2年生）
6月17日	美幌博物館見学（3年生）
6月18日、7月2日	釧路市動物園および釧路市立博物館見学（2年生）
10月21-23日	札幌博物館見学旅行（3年生）
10月26日	特別授業「博物館実習」道東テレビ・立川彰ビデオグラファー代表取締役（3年生）
11月9日	オホーツク流水館見学（3年生）
11月12日	北網圏北見文化センター・北の大地の水族館見学（2年生）
12月3日	足寄動物化石博物館見学およびミニ化石発掘体験（2年生）
12月10-20日	農大ロビー展2022「骨の随までホネざんまい」小清水ツーリストセンター
12月15日	特別授業「博物館経営論」標津サーモン科学館・市村政樹館長（3年生）
12月13・14日	農大ロビー展見学会（1・2年生）

7. 博物館などの採用実績

海洋水産学科 男子 京都水族館 飼育員 契約社員（1年間の有期雇用、更新あり）

海洋水産学科 男子 レゴランド 水族館を希望中 正社員

海洋水産学科 男子 南知多ビーチランド 飼育員 アルバイト（飼育員の採用は原則アルバイトから）

生物生産学専攻 女子 霧多布湿原センター 正職員

【これまでの就職先】上記以外で現在在職中あるいは一度でも在籍者がいた施設

オホーツク流水館／濤沸湖水鳥・湿地センター／美幌博物館／紋別市立博物館／野付半島ネイチャーセンター／釧路市立博物館／札幌市円山動物園／サンピアザ水族館／小樽水族館／登別マリンパークニクス／のぼりべつクマ牧場／えりも町郷土資料館（北海道）、南三陸町自然環境活用センター準備室（宮城県）、東北サファリパーク（福島県）、アクアワールド茨城県大洗水族館（茨城県）、宇都宮動物園（栃木県）、千葉市動物公園「ふれあい動物の里」（千葉県）、さいたま水族館（埼玉県）、上野動物園／多摩六都科学館（東京都）、長岡市寺泊水族博物館／十日町市博物館（新潟県）、富士山こどもの国／富士サファリランド（静岡県）、海遊館（大阪府）、串本海中公園（和歌山県）、名護自然動植物公園株式会社「ネオパークオキナワ」（沖縄県）